

次期中期経営計画の 策定について

令和7年3月24日
北九州市上下水道局

目次

1 北九州市上下水道事業審議会について	1
2 次期中期経営計画の位置付け	6
3 各事業の変遷	11
4 施設の状況と現在の取組	19
5 事業を取り巻く環境	39
6 運営に係る財源	50
7 経営状況	56

1 北九州市上下水道事業審議会 について

1

1 審議会について (1)設置の趣旨

本市の上下水道局においては、水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業、下水道事業の4つの事業を実施しており、安全・安定的な水の供給から汚水処理・雨水排除まで、市民生活に直結する一連の水循環を担う事業に取り組んでいる。

人口減少などによる水需要の低下や、経年による施設の老朽化への対応、近年頻発する自然災害への備えなどの課題を踏まえ、中長期的な視点から事業を実施するため『お客さまに信頼される上下水道 ～安全・安心な水環境を次世代へ～』を基本理念に掲げた、北九州市上下水道事業基本計画2030を令和2年度に策定。
(計画期間：令和3～12年度の10年間)

しかし、計画策定後、物価高騰などの影響を受け、さらに厳しい経営環境に置かれている一方、能登半島地震による上下水道施設の被害状況や、埼玉県八潮市を始めとした各地で相次いでいる施設の老朽化によるものと考えられる事故を踏まえ、上下水道施設の強靱化が求められている。

基本計画で掲げた基本理念の実現に向けて、
今後の上下水道事業の経営のあり方を踏まえた次期中期経営計画の策定のため、
様々な立場の方々から幅広く意見をいただく
北九州市上下水道事業審議会 を設置。

2

1 審議会について (2)審議会の概要

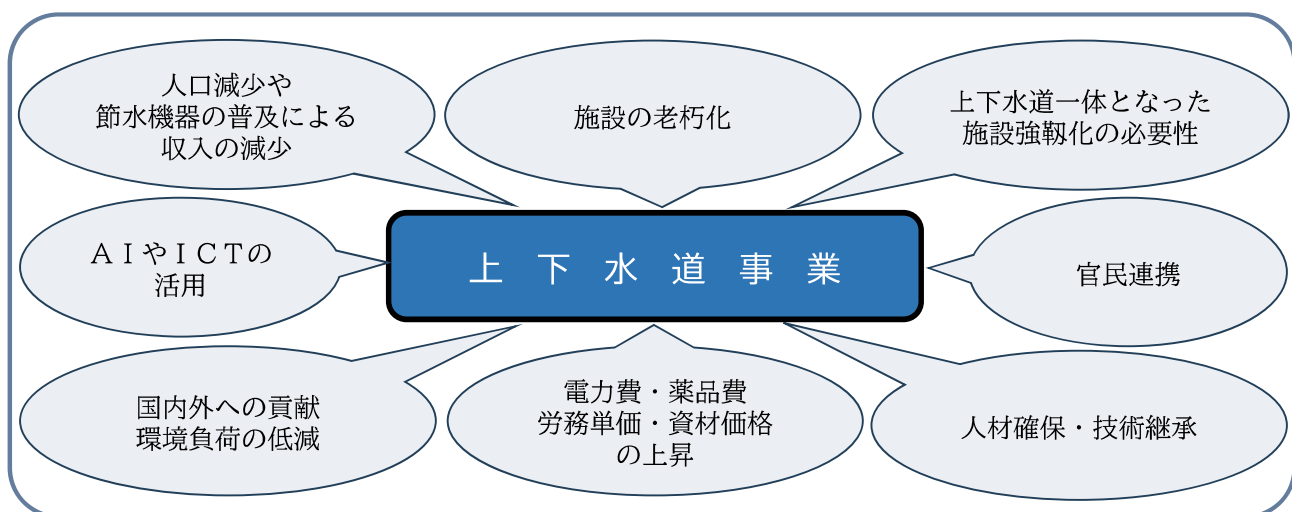
位置付け	地方自治法第138条の4第3項による付属機関 (市長の諮問機関) ※諮問：特定の事項について付属機関の意見や見解を求め、尋ねること
担任する事項	市長の諮問に応じ、水道事業、水道用水供給事業、工業用水道事業、下水道事業の経営に関する事項について調査審議すること
組織	委員14人以内で組織 委員は、学識経験のある者その他市長が適当と認める者のうちから市長が任命
任期	2年（補欠の委員の任期は、前任者の残任期間）
会長・副会長	委員の互選により、会長及び副会長1人を置く 会長は、審議会を代表し、会務を総理する 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する
会議	審議会の会議は、会長が招集 審議会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開き、議決することができない 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる

3

1 審議会について (3)諮問の概要

【諮問】中期経営計画の策定について

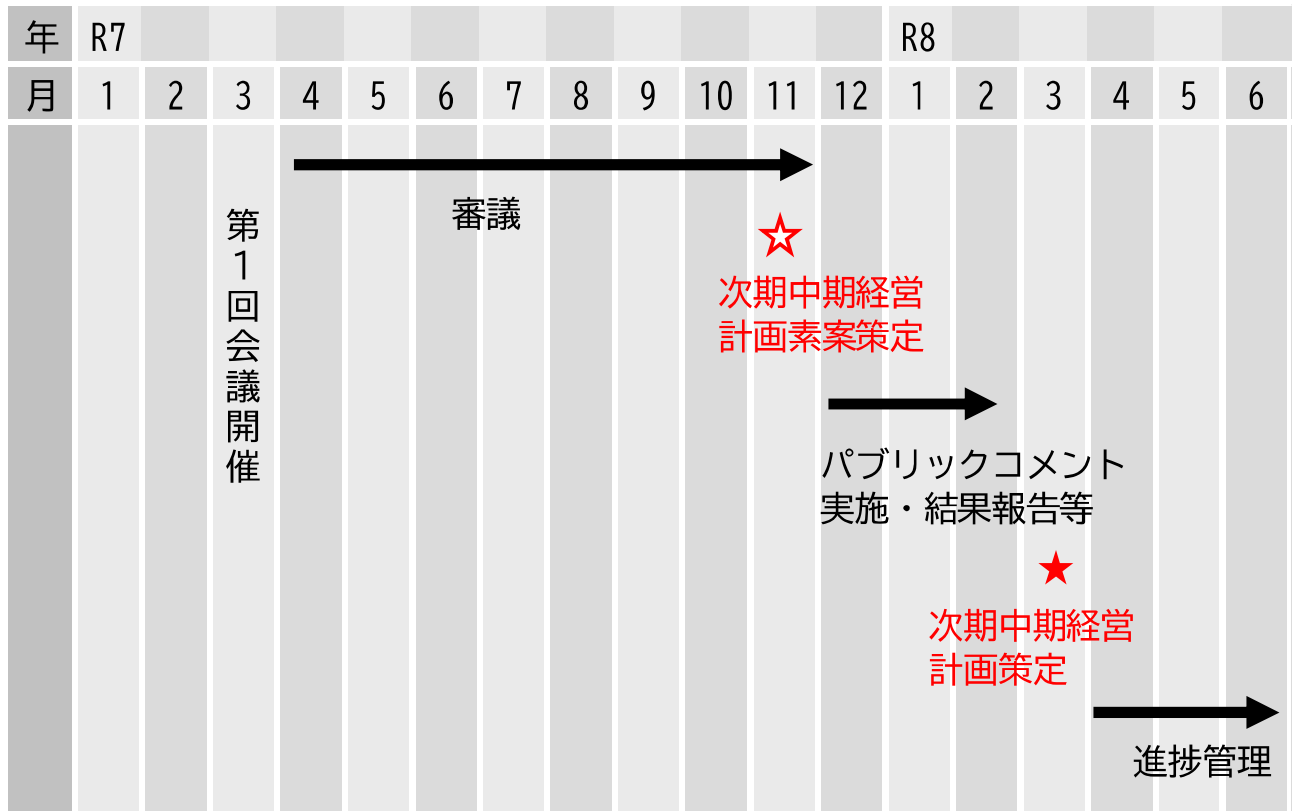
- ・本局が所管する事業（水道、水道用水供給、工業用水道、下水道）を対象として、令和8～12年度の事業計画・財政計画について審議する。



北九州市上下水道事業基本計画2030に掲げる基本理念・将来像の実現に向け、今後5年間の中期経営計画の策定に当たり、事業計画や、財政計画はどうあるべきか。

4

1 審議会について (4)審議会のスケジュール(予定)



5

2 次期中期経営計画の位置付け

6

2 計画の位置付け (1)計画の変遷



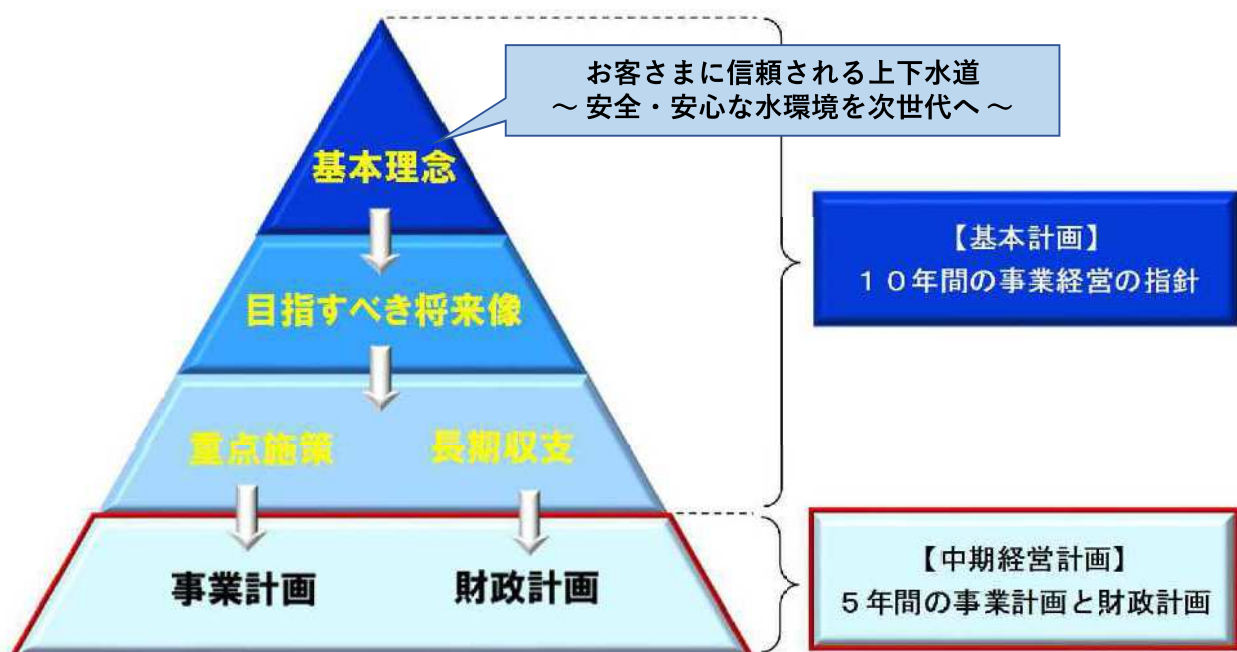
北九州市の上下水道事業においては、5年ごとに中期経営計画を策定し、計画的に施策を推進。

現在の「北九州市上下水道事業中期経営計画2025」の計画期間がR7年度（2025年度）までであるため、**計画期間をR8～12年度とする次期中期経営計画の策定が必要。**

※総務省は平成31年3月29日付『「経営戦略」の策定・改定のさらなる推進において』で平成32年度までの経営戦略の策定を要請するとともに、令和4年1月25日付『「経営戦略」の改定推進について』や、令和5年1月23日付『令和5年度の公営企業等関係主要施策に関する留意事項について』で3年から5年以内（令和7年度まで）の経営戦略の見直しを要請。

7

2 計画の位置付け (2)計画の体系



基本計画では、基本理念・目指すべき将来像を設定し、そのために力を入れて取り組むべき重点施策と、財政的な裏付けとなる長期収支を策定。中期経営計画では、重点施策・長期収支をさらに具体的・詳細に記した5年間の事業計画と財政計画を策定。

8

2 計画の位置付け (3)基本計画の基本理念・将来像・重点施策

基本理念

お客さまに信頼される上下水道 ～安全・安心な水環境を次世代へ～

7つの将来像	17の重点施策
市民生活を支える強靱な上下水道をつくる	上下水道施設の長寿命化と改築・更新
	豪雨対策の拡充・強化
	震災対策の拡充・強化
	危機管理体制の充実・強化
いつでも安心して飲める安全な水を届ける	水源を守るための取組
	取水から蛇口までの水質管理
環境負荷の低減を図り、持続可能な社会に貢献する	環境負荷に配慮した事業の推進
	環境負荷低減に向けた研究の推進
国内外へ貢献していく	上下水道事業の発展的広域化
	本市の技術力・経験を生かした国際貢献
お客さまが求めるものをかたちにする	お客さまの理解と信頼を得る
	お客さま満足度の向上
培われた高い技術を未来へつなぐ	職員の育成と活用
	民間事業者等との連携推進
	効率的・計画的な事業運営
健全な経営を行う	多様な収入の確保
	経営基盤強化に向けた検討

基本計画において、基本理念とそれを実現するための7つの将来像、17の重点施策を設定。

9

2 計画の位置付け (4)基本計画の長期収支

	水道事業	水道用水供給事業	工業用水道事業	下水道事業
総事業費 (収益的支出 + 資本的支出)	約3,219億円	約108億円	約290億円	約5,129億円
整備費	約799億円	約6億円	約83億円	約1,180億円
累積資金剰余 (R12年度末)	▲40億円 (R2予算比 ▲117億円)	5億円 (R2予算比 +6億円)	12億円 (R2予算比 ▲8億円)	1億円 (R2予算比 ▲35億円)
企業債残高 (R12年度末)	596億円 (R2予算比 ±0億円)	17億円 (R2予算比 ▲20億円)	21億円 (R2予算比 +2億円)	1,280億円 (R2予算比 ▲212億円)

※北九州市上下水道事業基本計画2030より

基本計画の長期収支では、累積資金剰余は、水道用水供給事業のみ増加する予定。
企業債残高について、工業用水道事業は微増、水道事業は増減なし、
水道用水供給事業と下水道事業は減少の予定。

※各事業のうち、水道事業の資金悪化状況が顕著でR9年度には資金不足に陥る見通し。

10